

## 農委

## よねざわ

牛のお世話をする鈴木広美さん



## 充実した農業ライフ



上長井地区遠山町の鈴木広美さん（21歳）を紹介します。

親元就農して一年目になります。現在広美さんと両親の3人で10haの水稲の耕作と肥育牛86頭の飼育を行っています。繁忙期には、祖父母やご近所さんにも手伝ってもらっています。

「毎日、家族と牛に囲まれ充実した農業ライフを過ごしています。たくさんの方に我が家のお米と米沢牛を食べて欲しいです。これからも早起きをして朝から頑張ります。」と元気に話してくれました。大好きな家族と牛に囲まれ、楽しく仕事をしている様子が印象的でした。【農業委員 高山 吉典】

## 主な記事

- 新年の御挨拶 ..... 2
- 山形県農業委員会大会、農地パトロール ..... 3
- 地域計画策定 ..... 4
- やまがた農業支援センターからのおしらせ、家族経営協定 ..... 5
- 地域かわら版（農と食の元気っ子講座） ..... 6
- 相続登記申請の義務化 ..... 7
- 伝統野菜の雪菜を守る農家のご紹介 ... 8



# 令和5年度山形県農業委員会大会に参加して

令和5年度山形県農業委員会大会が、11月13日に寒河江市民文化会館で行われました。米沢市農業委員会からは、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局を合わせて36名が参加しました。

はじめに、開会行事として、農業委員会憲章、主催者挨拶、表彰及び来賓祝辞の順に行われ、表彰では、当市農業委員会の小関善隆会長が農業会議会長表彰を受賞されました。この度の御受賞、誠にありがとうございます。

また、山形県知事をはじめ、県議会議員、県選出国会議員、一般社団法人全国農業会議所会長及び寒河江市長等よりたくさんの方の御祝辞をいただきました。

来賓祝辞の後、一般社団法人全国農業会議所相談役柚木茂夫氏より食料・農業・農



山形県農業委員会大会開会の様子

村基本法の見直しと農業委員会組織の役割についての講演、さらに寒河江市農林課農政係長菅野傑氏及び寒河江市農業委員会会長木村三紀氏より活動事例報告として地域計画の策定に向けた取り組みについて説明が行われました。

おわりに、大会宣言では3項目（地域計画策定への協力と目標地図の素案作成に向けた取り組みの強化・農業委員及び農地利用最適化推進委員の日常的な活動を農地利用の最適化に繋げる取組みの強化・農業委員会の取組みと事務局体制の強化）の実現について、山形県農業委員会組織が一丸となって取り組むことが宣言され、ガンバロウ三唱を参加者全員で行い閉会となりました。

【農業委員 長谷部 吉雄】



小関会長の受賞の様子

# 農地パトロール

農業委員会では、農地法により市内の農地の利用状況を把握するため、毎年8月と11月に農地パトロールを実施しています。農地パトロールは、管内農地の利用状況の確認並びに遊休農地の把握、発生防止及び解消、並びに違反転用の発生防止及び早期発見を主な目的としています。

か、また所有権移転や賃貸が確実に実施されているか現地に向いて確認を行いました。これからも農地パトロールを通して管内の農地が、永続的かつ適正に利用され続けるよう農業委員及び農地利用最適化推進委員共々活動していきます。

【農業委員 伊藤 俊浩】

農地パトロールは、3班体制で各地区ごとに行われ、8月の農地パトロールは主に遊休農地の実態の把握に努めました。農地の適切な管理に結び付くよう、またさらなる遊休農地の発生防止に繋がるよう農地の状況を調査しました。11月の農地パトロールは、農地法による従前の申請通りの転用開発が行われている



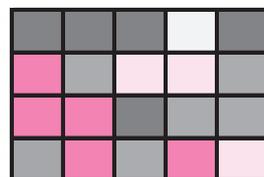
農地パトロールの様子

# 「人・農地プラン」から 「地域計画」へ

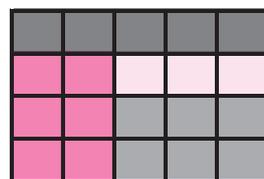
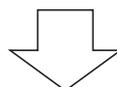
令和5年4月1日から施行された農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」へと名称を変えて同法に位置付けられています。取組の方向性は変わりません。令和7年3月末までに各地区で地域計画を策定する必要があります。

## 「地域計画」を簡単に説明すると・・・

- 「人・農地プラン」と同様に、地域農業の将来の在り方について考え、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね10年後を見据え、地域の担い手や農地所有者などを含めて話し合うことが重要です。特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。
- 「地域計画」の策定にあたっては、意向調査や話し合いの結果などを基に、10年後に目指す地域の農地利用の姿を地図で示した「目標地図」を新たに作成する必要があります。



現状地図



目標地図のイメージ

## 話し合いの場では、地域の将来について話し合います。例えば・・・

- 地域の作業受託組織として法人を立ち上げられないだろうか？
- 農地を貸したいんだけど、どなたか借りてくれないだろうか？
- 作業効率を上げるために地域内で農地を交換してまとめられないか？
- 山手のほ場は地域全体で「そば」を植えたらどうだろうか？ など



## 農家の皆様へ

現在、米沢市では地域計画の策定に向けて取組を進めています。意向調査の結果やこれまでの人・農地プランの内容を基に、各地域において目指すべき将来の農地利用に向けた話し合いを順次実施していく予定です。

充実した地域計画を作成するためには、現場をよく知っている農家の皆様のご協力が必要不可欠です。積極的に話し合いに参加し、地域農業の将来を一緒に考えていきましょう！



## 地域計画を策定することで、様々な支援措置を受けることが可能です。

### ①地域計画を策定した区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・農地耕作条件改善事業 など



### ②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置 など



## やまがた農業支援センターからお知らせです

農地の貸し借りの制度の **農地中間管理事業** をご活用ください



### 出し手農家のメリット

- \* 公的機関が農地を預かるので安心です
- \* 契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- \* 賃料は確実に機構から振込まれます

### 受け手農家のメリット

- \* 複数の出し手農家の農地を借りても契約は機構とのみ行うので手間が省けます
- \* 口座振替で賃料の支払いが便利です

### 手数料について

◎令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

#### ◎農地中間管理事業の手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。

このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

#### ◎手数料の概要

- 対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から。(直ちにすべての契約が対象になる訳ではありません)
- 納付いただくのは令和7年の賃料の支払い時点から。
- 以降毎年、出し手受け手それぞれから納付。
- 手数料の額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額。(例：10aあたり賃料1万円の場合の手数料は75円)

★詳しくは やまがた農業支援センター（023-631-0697）又は、センターのホームページをご覧ください。

## 家族経営協定を結びませんか

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

家族経営協定の取り決めの内容や様式に決まりはありません。家族みんなの話し合いを通じて、必要なことから一つずつ始めてみましょう。

### 主な制度上のメリット

家族経営協定に家族それぞれの経営の参画や収益分配などの事項を盛り込み、締結・実行している場合は主に以下の制度利用ができます。

### 認定農業者の共同申請

実質的に共同経営を行っている場合、収益の配分と経営運営方針決定への参画が明確にされている家族経営協定が結ばれていること等を要件に、夫婦等による認定農業者の共同申請が認められます。

### 農業者年金の国庫補助

青色申告をしている認定農業者等と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者、後継者に対しては、基本となる保険料（2万円）のうち一定割合の国庫補助を受けられます。

詳しくは、下記の担当までお問い合わせください。

担当：農政課農政担当 22-5111（内線 4306～4308）

または農業委員会事務局 22-5111（内線 5602）

# 地域かわら版

身近な食材を楽しく調理し  
味わいながら、食を通して「命  
や健康の大切さ」「正しい食  
習慣」「米沢の食文化」さら  
には「食と農業のつながり」  
等様々なことを学ぶ機会とし  
て、農業委員会では「食と農  
の元気っ子講座」を毎年行っ  
ています。今年度は、11月18  
日(土)に松川コミュニティセン  
ターで「そば打ち体験」を行  
いました。12組の小学生の親  
子(児童15人保護者14人)が  
参加しました。

始めに農業委員会小関会長  
のお手本を一度見て、親子1  
組に1セット準備した道具を  
使い、皆さん手際よく上手に  
「そば打ち」を行いました。  
様々な太さの「そば」が出来  
上がり、家族ごとに茹で、自  
分達で打った「そば」をおい  
しく試食しました。朝の集合  
の際は快晴でしたが、途中か  
ら大雨になり、帰る頃にはま  
た快晴となりました。キラキ  
ラとした陽ざしの中を、「お  
いしかった!」という言葉を残  
して帰っていく参加者の皆  
さんの笑顔がとても印象的で  
した。

【農業委員 樋渡 由美】



さあ、これからこねるぞ



講師の実演



参加者のみなさん



集中しています



生地をのばして



楽しい



みんなで食べるとおいしいね



茹でたてです



ワクワク



令和6年4月1日改正法スタート！

# 相続登記の申請が義務化されます



～ 相続登記は不動産の所有者であることを公示する重要な手続です～

所有者が亡くなったのに不動産の相続登記がされないため、持ち主が不明となることで生じる周辺地域の環境悪化や公共工事の阻害といった社会問題の解決のため、これまで任意だった相続登記が義務化されます。

## ■ 相続登記の申請義務についてのルール ■

### ① 基本的なルール

相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、**その所有権を取得したことを知った日から3年以内**に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

### ② 遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、**遺産分割が成立した日から3年以内**に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

※ ①・②ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

## ■ 「相続人申告登記」も同時にスタート ■

相続人間で遺産分割の話し合いがまとまらず、相続登記の申請がすぐにできない場合、①登記簿上の所有者について相続が開始したこと、②自らがその相続人であることを申し出る制度で、相続登記の申請義務を簡易に履行することができます。（※法定相続人への権利の移転を公示するものではありません。）

法務局では、相続手続がスムーズに進められるように、以下の制度に関する業務も行っております。

### 法定相続情報証明制度

- 相続手続のたびに、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります！
- いくつもある相続手続が同時に進められ、時間短縮につながります！



### 自筆証書遺言書保管制度

- 紛失、改ざんを防止します！
- 家庭裁判所の手続（検認）がありません！
- 保管手数料は3,900円



<お問合せ先> 山形地方法務局米沢支局 電話0238-22-2148（番号案内2番）

## 全国農業新聞

農家の経営に役立つ！  
農政・農業・農村の動き、  
問題をタイムリーに！！

**\* 月4回金曜日発行**  
**\* 講読料1ヶ月700円**

お申込み  
農業委員・推進委員または  
農業委員会事務局へ  
Tel 22-5111 内線 5602

## ～ 農業者のための年金制度～ 農業者年金

### ◆ 加入の条件は3つ

- ① 国民年金1号被保険者  
\*ただし、付加年金（400円）に加入しなければなりません。
- ② 年間60日以上農業従事
- ③ 60歳未満

### ◆ 大きなメリットは6つ

- ① 積立方式で安心  
加入・脱退は自由  
保険料は全額社会保険料控除
- ④ 保険料はいつでも変更できる
- ⑤ 農業の担い手（40才未満）には  
保険料補助
- ⑥ 終身年金80歳までの死亡一時金あり

◎興味を持たれた方、詳しく聞いてみようと思われた方は、**農業委員会**にお問い合わせください。

貯金のつもりで農業者年金に加入してみようかな！

自分の積み立てたお金が、個人年金違っとて、加入期間に関わらず終身年金でもらえるっていいよね





# 種を守る、食文化を守る



冷たい雪の中で成長する不思議な野菜、雪菜。その生産者さんにお話を聞きすべく、上長井地区を訪ねました。

「米沢市雪菜生産組合」組合長の吉田清志さん(60歳)です。長年雪菜の生産を続けています。かつてこの地域では、どの農家も雪菜を作っていたそうです。現在栽培している農家は、組合員の6軒のみであり、栽培が大変な割に収量が少ない為、作り手は減ってしまったようです。

「雪菜は、地道な努力で代々受け継がれてきた伝統的な野菜だから、その種を絶やしてはならないという思いで作り続けてきました。」と、笑顔で語ってくださいました。

【農業委員 山王堂民栄】



「米沢市雪菜生産組合」組合長の吉田清志さん



採れたての雪菜



雪菜の新芽の様子



米沢名産 雪菜ふすべ漬

## 広報「農委よねざわ」111号

発行日 令和6年1月1日

発行 米沢市農業委員会  
〒992-8501 米沢市金池5-2-25  
☎0238-22-5111 (内線5602)  
E-mail:noui@city.yonezawa.yamagata.jp

委員長 樋渡 由美  
委員 宮崎 雅文 山王堂民栄 木村 彰博  
鈴木 和義 高山 吉典 橋本 政美  
長谷部吉雄 相田市三郎 伊藤 俊浩  
鈴木 晃子 桐澤林右衛門  
印刷 株式会社羽陽印刷

## 編集後記

明けましておめでとうございます。昨年7月に農業委員・農地利用最適化推進委員の改選が行われ、広報委員会も新しいメンバーとなりました。今号は新メンバーになって初めての発行です。今までの編集活動を引き継ぎつつ、米沢の農業に関する様々な情報や農業委員会の活動紹介などを、さらに読みやすく楽しい文章でお伝えしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【広報委員長 樋渡 由美】

